

全都道府県への緊急事態宣言の期間延長を踏まえた INPIT 福井県知財総合支援窓口の対応について（お願い）

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、全都道府県への緊急事態宣言の期間延長(5月31日まで)を受けて、当面の間、当窓口における「すべての対面による相談対応を中止(専門家による相談会等を含む)」させていただきます。

当窓口をご利用の県内企業等の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、地域の状況を踏まえ感染防止対策を実施したうえで、専門家による相談会等を再開させていただく場合は、当ホームページ等でお知らせいたします。

・常設窓口(一般社団法人福井県発明協会内)

当面の間、すべての対面による相談対応を中止(専門家による相談会等を含む)させていただきます。(なお、電話、メール等でのご相談には対応いたします。)

常設窓口における電子出願端末の利用についても休止させていただきます。

・外部窓口

当面の間、商工会議所・商工会の外部窓口、嶺南サテライト((公財)ふくい産業支援センター嶺南サテライトオフィス内)の外部窓口の開設を中止させていただきます。

・企業訪問支援(周知活動を含む)

全都道府県への緊急事態宣言の前からすでに休止させていただいています(休止を継続いたします)。